公共事業新規箇所評価調書

評価確定日(令和 2年 8月 6日)

事業コード	R 2-建-新-01		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独			
事 業 名	秋田県県南地区広域汚泥資源化事業	ŧ	部局課室名	建設部 下水道マネジメント推進課			
事業種別	下水道事業		班 名	広域・共同推進班 (tel)018-860-2462			
路線名等	横手処理センター		担当課長名	参事(兼)下水道 マネジメント推進課長 佐々木 寿一			
箇 所 名	横手市黒川 地内		担当者名	政策監(兼) 広域・共同推進班長 高橋 知道			
プランとの	政策コード 03 政 策 名	安全	・安心な生活	環境の確保			
フラフとの 関連	施策コード 03 施 策 名	安ら	安らげる生活基盤の整備				
天)達							

. 事業の概要							
事業期間	R3~R6 (4年)	総事業費	16.0 億円	国庫補助率	2/3 ほか		
事業規模	〇 県南地区広域汚泥資源化	上施設 N=1式					
事業の立案に至る背景	○ 人口減少により下水道係 営の効率化が喫緊の課題と ○ 下水道法21条第2項の 埋立処分等再生利用が図り できていないものも多い。 ○ このことから、事業経営	となっている。 D2に下水汚泥の再生利 られていないものもあり	用が努力義務として 、また、県外への選	○規定されている 運搬・処理等、3	るが、現状では 効率的な処理が		
事業目的	【目的】 〇 生活排水処理汚泥の処理図る。 〇 集約した生活排水処理汚 【対象市町】 〇 横手市、湯沢市、大仙市	汚泥を資源化することで	、汚泥の再生利用率	区向上を図る。			
事業費内訳事業内容(単位:千円)	事業 費 1 事費 1 日本 日本 1 日本 1 1 <td< th=""><th>, 600, 000 38, 20 , 561, 800 38, 20 38, 200 38, 20 972, 200 19, 00 313, 900 9, 60 313, 900 9, 60</th><th>0 185, 900 185, 900 0 113, 300 0 36, 300 0 36, 300</th><th>R 5 年度 649,000 649,000 396,200 126,400 126,400</th><th>R 6年度以降 726, 900 726, 900 443, 700 141, 600 141, 600</th></td<>	, 600, 000 38, 20 , 561, 800 38, 20 38, 200 38, 20 972, 200 19, 00 313, 900 9, 60 313, 900 9, 60	0 185, 900 185, 900 0 113, 300 0 36, 300 0 36, 300	R 5 年度 649,000 649,000 396,200 126,400 126,400	R 6年度以降 726, 900 726, 900 443, 700 141, 600 141, 600		
	事業内容	地質調査 用地測量 発注支援業務	建設工事	建設工事	建設工事		
調査経緯	○ 平成30年度 利活用構想基礎資料作成業務 ○ 令和 元年度 基本設計業務 ○ 令和 2年度 各参加団体との合意形成						
上位計画で の位置付け	〇 第3期ふるさと秋田元気創造プランの基本政策である「安全・安心な生活環境の確保」を推進する事業。 〇 第2期あきた未来総合戦略の基本目標である「新たな時代に対応した地域づくり・人づくり」を 推進する事業。						
関連プロジェクト等	〇 秋田県生活排水処理構想	想(第4期構想)					
事業を取り 巻く情勢の 変化	○ 下水道法改正(平成27 ○ 全ての都道府県に対しる 府県と市町村の機能合体打	合和4年度までの広域化	・共同化計画の策算		れており、都道		
事業効果把 握の手法	指標名 県南地区に 指標式 有効利用量 指標の種類 O 成果 目標値 a 実績値 b 達成率 b / a	おける下水汚泥の再生料 実績値/発生量実績 (9 指標 ● 業績指標 97% (R7) 87% (H30) 90%	刊用率 (%) 6) 低減指標の4 データ等の出 把握の時期				

2. 所管課の1次評価

観		点	評価の内容(特記事項)	評価点
必	要	世	○ 人口減少により下水道使用料収入の減少が見込まれる中、施設の老朽化は進行しており、事業経営の効率化が喫緊の課題となっている。○ 下水道法21条第2項の2に汚泥の再生利用が努力義務として規定されているが、現状では県外への運搬処分等、再生利用が図られていないものも多い。	18点
緊	急	性	○ 既存施設(大曲処理センター炭化設備)の老朽化により早期着手が必要である。 ○ 建設・維持管理コストが現状と比較し、集約処理施設の場合が安価となることから、 事業経営の効率化を図るために早期着手が必要である。	20点
有	効	性	○ 人口減少下においても行政サービスの水準を維持するため、生活排水処理汚泥の処理施設を県と市町共同で建設・維持運営し、処理コストの低減を図る。○ 集約した生活排水処理汚泥を資源化することで、汚泥の再生利用率向上を図る。	3 O 点
効	率	性	○ 建設及び維持運営を一括で発注するDBO方式(PPP/PFI手法)の採用により、民のノウハウを活用した効率的な事業運営を図る ○ 集約処理施設を建設(処理施設を統廃合)することで、現在の施設を更新し維持し続ける場合と比較し効率的な経営が可能となる。 ・現行の施設を維持した場合の費用 約 101 億円・集約処理を実施した場合の費用 約 75 億円 (20年間にかかる施設の更新及び維持管理費用の合計額(単純合計))	13点
熟		度	○ 県と市町村での共同・連携体制を構築するため「秋田県生活排水処理構想(第4期構想)」を策定しており、機能合体へ向け積極的に取り組んでいる。 ○ 下水道法の改正(平成27年5月)により、下水汚泥の再生利用が努力義務化。 ○ 全ての都道府県に対し令和4年度までの広域化・共同化計画の策定が義務づけられており、都道府県と市町村の機能合体推進へ向けた機運が高まっている。	10点
判		定	ランク (● I ○ II ○ II) 判定ランク I であり、事業実施箇所としての優先度は高く、事業を実施すべきである。	91点
松	合 評	価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留	
14C>	ii nt	Щ	評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、事業を実施すべきである。	

3. 総合政策課長の2次評価

総合評価 ○選定 ○改善して選定 ○保留

4. 財政課長意見

意見内容	〇 選定	○ 改善して選定	○ 保留

5. 最終評価 (新規箇所選定会議)

総合評価 ● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留 事業実施は妥当である。

6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

計画的な実施に努める。

7. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする

公共事業箇所評価基準

評価種別 新規箇所評価 **適用基準名** 流域下水道事業 事業コード (R2-建-新-01) **箇 所 名** (横手処理センター)

	村訳 評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性 耳	事業の必要性	VI. A. Mr (12.) & challe) . or - challe			
	県関与の必要性	法令等で県が実施する事業	10 5	5	・県が主体となり、市町村のとりまとめ役を行ってい
		県が実施すべき広域的な事業 県が実施した方が望ましい事業	5 1	Э	のとりまとめ伎を打つている
-	県民のニーズ	- 泉が美地した方が至ましい事業 - 般県民を対象とした調査でニーズが高い	5		
		一般県民を対象とした調査でニーズを把握	3	3	・市町村が実施しているアンケートにおいてニーズを
		一般県民を対象とした調査を行っていない	0	1	把握
	手段の妥当性 (代替手段の有無)	手段には代替性がなく妥当である。または手段には代替性が			
	14000 1400 1400 11000	あるが、当該手段が適当である	10		汚泥処理コスト削減のた
		手段には代替性がないが改善の余地はある	5	10	めの集約処理であり、代替 性がなく妥当である
		他の手段と比較検討する余地がある	1		ほかなく女当くめる
	計		25	18	
緊急性 引	事業の重大さ				
	事業未実施の影響	事業効果や効率性、周辺への影響等が大きい	10		・既存施設の老朽化による
		事業効果や効率性、周辺への影響等は小さいが、課題を抱えて おりその対策が急務である	5	10	故障リスクが高まっている ・汚泥処理コスト低減等、
		事業効果や効率性、周辺への影響等は小さい	1		影響が大きい
	流域関連公共下水道との関連	施設能力が不足するなど事業効果、効率性への影響が大きい	10) = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 =
		事業効果、効率性への影響は小さいが、維持管理のリスクは増大	5	10	・汚泥処理コスト低減等、 影響が大きい
		事業効果、効率性への影響が小さい	1		影響が入さい
	計		20	20	
有効性 耳	事業の貢献度				
Г	期待される具体的効果	複数の事業目的があり、いずれに対しても効果が高い	10		・汚泥処理コスト低減
		事業目的に対して効果が高い	5	10	・汚泥処理コスト低減・汚泥再生利用の推進
L		事業目的に対して効果は低い	0		, \$10,010 PLC - 10,00 PLC - 10
	下流における水道水源地の有無	有り	5	5	・河川放流
L		なし	0	Ü	1 17 179 2 170
1	上位計画への貢献度				
	あきた循環のみず推進計画	中期ビジョンの施策目標達成に寄与する	10		array tament to a talk file A. A.
		中期ビジョンの施策の基本方針に適合する	5	10	・県と市町村の機能合体
-	Mr. o. Hr. S. at S. J. at Leave the Applications	中期ビジョンの各施策とは別のその他事業である	1		
	第3期ふるさと秋田元気創造プラン	プランに関連する事業である	5	_	1 - 24 / 5 - 4 90
		プランとは別の個別計画に関連する事業である	3	5	・人口減少の克服
_	計	プラン、個別計画に関連しない事業である	0	200	
か 家 州 す	F 事業の投資効果等		30	30	
効平圧 目	費用対効果(B/C)	1. 0以上	5		
	真川利州木(日)()	1. 0未満	0	5	• B/C=1.32
-	事業実施コストの縮減	維持管理費も含め十分なコスト縮減が図られている	5		・PPP/PFI手法の導入によ
	T STOCKE TO THE PARTY OF THE PA	コスト縮減が不十分であり、今後さらに検討する必要がある	3	5	り、建設・維持管理一体で
		コスト縮減が図られていない	0		コスト縮減を図る
	効果発現までの期間	3年以内に供用開始可能であり効果の発現が早い	5		
		供用開始から3年以内に効果発現が見込める	3	3	供用開始後即効果が発現する
		供用開始から効果発現までに3年以上を要する	1		9 3
	計-		15	13	
熟 度 [関係機関との協議調整				
Γ		関係者、関係機関との協議において基本的事項が確認済み	10		
		現在、協議中であるが基本事項に特段の問題はない	5	10	関連団体との合意形成済
L		未協議、あるいは基本的事項で問題あり	0		
	計		10	10	
	計	Name of the transfer of the tr			

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘 要
I	優先度がかなり高い	80点以上		判ウニンカエスセリ 東衆安佐等でし ての原と座けんたり
I	優先度が高い	60点以上~80点未満		判定ランク I であり、事業実施箇所としての優先度はかなり 高く、事業を実施すべきである。
Ш	優先度が低い	60点未満		向い、手木と大池すべととめる。